



第47回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成30年6月22日(金曜日) 午前10時

場所

東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷(私学会館) 4階 鳳凰の間

目次

■ 事業報告	3
■ 計算書類	18
■ 監査報告書	29
■ 株主総会参考書類	31
第1号議案 剰余金配当の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
第4号議案 退任取締役等に対し退職慰労金贈呈の件	

(証券コード 4333)
平成30年6月6日

株 主 各 位

東京都文京区小石川一丁目12番14号
株式会社東邦システムサイエンス
代表取締役社長 小坂友康

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、後述のご案内に従って平成30年6月21日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）4階 鳳凰の間
（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照下さい。）
3. 目的事項
報告事項 第47期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）事業報告の内容及び
計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金配当の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 退任取締役等に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

-
1. 本招集ご通知の内容は、早期に情報をご提供する観点から、発送に先立ってインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tss.co.jp/ir/tabid/121/Default.aspx>）に掲載いたしました。
 2. 事業報告・計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
 3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



株主総会
開催日時

平成30年6月22日（金曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を切り離さずに会場受付へご提出下さい。

株主総会にご出席いただけない場合



郵送による議決権行使のお手続きについて

行使期限

平成30年6月21日（木曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送下さい。

なお、同封の記載面保護シールをご利用下さい。



電磁的方法（インターネット）による議決権行使のお手続きについて

行使期限

平成30年6月21日（木曜日）午後5時30分まで

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) をパソコンまたはスマートフォンを用いてご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承下さい。

インターネットによる
議決権行使に関するお問合せ

三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

電話 0120-652-031（フリーダイヤル） 受付時間 9：00～21：00

！ 注意事項

- インターネットにより議決権行使をされる場合は、議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、原則として本株主総会に関するのみ有効です。次回の株主総会の際には、新しいパスワードを発行いたします。
- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承下さい。

(添付書類)

事業報告

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月31日)

I. 会社の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における日本経済は、企業収益や雇用環境の改善などにより、緩やかな回復が続きました。一方で米国の政策運営や東アジア・中東における地政学リスク等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が属する情報サービス業界におきましては、特定サービス産業動態統計（2018年2月分確報）による売上高は前年同月比1.7%減と3ヶ月ぶりの減少となっております。また、日銀短観（2018年3月調査）による金融機関のソフトウェア投資計画も増加傾向が続いているものの、IT技術者不足は依然として解消しておらず、人材確保は厳しい状況であります。

このような環境のもと、当社は中期事業計画（2015年度～2017年度）の最終年度を迎え、「生産性改革」、「ES改革」、「ビジネス拡大」、「人材育成の強化」、「コンプライアンスの徹底」を重点施策として取り組み、より一層の営業案件の確保と案件を確実に受注する体制の構築に注力してまいりました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高については11,988百万円（前期比1.9%減）となりました。利益面については、将来を見据えた新人育成の強化及びAI等新技術の調査・研究への先行投資を行ったことに加え、仕入れコストが上昇したこと等により、営業利益は896百万円（同23.8%減）、経常利益は903百万円（同23.6%減）、当期純利益は610百万円（同24.4%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

【ソフトウェア開発】

当社の中心的なビジネス領域である金融系分野の売上高は10,167百万円（前期比4.0%減）となりました。

既存顧客の保守領域が拡大した生命保険系業務は2,968百万円（同4.5%増）、長期大型案件の獲得に加え、既存領域の拡大が順調に推移した損害保険系業務は3,613百万円（同12.6%増）となりました。一方、統合案件のピークアウト等により銀行系業務は1,387百万円（同31.7%減）、ネット証券の大型開発が保守フェーズとなり体制が縮小した証券系業務は1,743百万円（同10.8%減）となりました。

非金融系分野の売上高は1,515百万円（同16.7%増）となりました。

基盤系保守の拡大やA I 開発等の増加により通信系業務が791百万円（同43.0%増）、保守フェーズが継続した医療・福祉系業務は255百万円（同2.0%減）となりました。

これらの結果、ソフトウェア開発全体の売上高は11,682百万円（同1.7%減）となりました。

【情報システムサービス等】

情報システムサービス等の売上高は306百万円（前期比9.9%減）となりました。

(単位：千円)

区 分	第 44 期 平成27年 3月期		第 45 期 平成28年 3月期		第 46 期 平成29年 3月期		第 47 期 平成30年 3月期 (当事業年度)	
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比
ソフトウェア 開 発	12,211,240	%	12,801,118	%	11,883,457	%	11,682,214	%
情報システム サ ー ビ ス 等	355,827	2.8	334,380	2.5	339,730	2.8	306,244	2.6
合 計	12,567,067	100.0	13,135,498	100.0	12,223,188	100.0	11,988,459	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は12,253千円であり、その主なものはパソコン等事務機器の購入が4,851千円、ソフトウェアへの投資4,620千円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

2. 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 44 期 平成27年 3月期	第 45 期 平成28年 3月期	第 46 期 平成29年 3月期	第 47 期 平成30年 3月期 (当事業年度)
売 上 高	12,567,067	13,135,498	12,223,188	11,988,459
経 常 利 益	1,162,810	1,330,410	1,183,671	903,816
当 期 純 利 益	663,311	833,506	807,326	610,503
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	54円67銭	68円70銭	66円54銭	50円32銭
総 資 産 額	8,340,598	8,914,912	9,237,677	9,852,415
純 資 産 額	4,806,390	5,451,162	6,033,982	6,427,889
1 株 当 たり 純 資 産 額	396円17銭	449円31銭	497円35銭	529円82銭

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、平成26年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。平成27年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

4. 対処すべき課題

国内企業におけるIT投資は、安定的に増加傾向にあり、近年はIoTやAIなどを活用した、競争優位性の高い新サービスやビジネスモデルの実現のためには必要不可欠となっております。

このような状況下、人が最大の資産である当社においては、高い技術力と顧客要求を的確に実現できる業務理解能力が強く求められ、これらの要求に高いレベルで応えられる人材を確保、育成していくことが当社の事業拡大における最重要課題と認識し、鋭意取り組んでまいります。

(1) 仕損リスクの回避

請負契約のシステム開発プロジェクトにおいては、仕様変更や機能追加などに起因する想定外の作業により原価超過の発生が懸念されます。その防止のため、プロジェクト監理室を中心として、プロジェクトの状況及び問題点の「見える化」を推進してまいります。商談段階における案件内容とそのリスクの把握及び受注可否判断、プロジェクト運営段階での状況把握による早期対策の要否、顧客に対する契約改定の申し入れなど、内容と規模によっては経営判断を含めた仕損防止体制を強化してまいります。

(2) 人材の育成

金融系分野におけるシステム開発においては、オープン化・クラウド化の進展等により、システム開発技術は多様化、複雑化、高度化しております。一方、顧客業務を十分に理解し、要求内容を的確にシステムとして展開できる業務知識が重要になってきております。これら「システム技術力」と「業務知識」に加え、事業拡大に伴うパートナー技術者の増加に対応したプロジェクトの管理・運営を円滑に遂行していくための「プロジェクトマネジメント力」の強化が一層必要になると認識しております。「システム技術力」の習得には、若年層のスキルアップ・育成を図り、多様化する技術に対応するため各種資格取得に注力してまいります。「業務知識」習得については担当業務分野を中心に、資格取得を積極的に進め、顧客要求の的確な理解と信頼獲得に努めてまいります。「プロジェクトマネジメント力」習得に向け、中堅以上の社員を中心に担当システムのマネジメントレビューを通し、適切な指摘や指導を実施することで、マネジメント能力の向上を図ってまいります。また、近年AI、IoT、Big Data、ブロックチェーン技術及びRPA等の技術習得が必須となっており、先端技術習得に向けてセミナー参加、資格取得、OJTに注力してまいります。

(3) パートナー会社との関係強化と要員確保の柔軟性の実現

事業規模拡大に向けては、顧客からのより多くの要求に適切に応えるため、社内技術者の強化とともに高いスキルを保有するパートナー技術者の確保が必須となっております。業界の受注競争が激化するなか、確実に顧客の要求に応え、高品質のシステムを提供していくためには、より一層適切なパートナー選定が不可欠となります。パートナー会社の選定につきましては、長期継続的な要員計画により、双方にとって価値のある関係を構築してまいります。また、ITスキル、あるいは業務アプリケーション構築力などパートナー会社の保有する技術力の特性を見極め、最適の体制構築を実現し競争力を高めてまいります。

開発費用の削減、あるいは一時的な多数の要員確保の要求に対しては、中国を中心としたオフショア会社及び地方のニアショア会社の活用も引き続き推進してまいります。

(4) プロジェクトマネジメントの強化・徹底

プロジェクトの円滑で健全な推進については、担当マネージャのスキル強化を図るとともに、引き続き、PMOの活動を強化、推進してまいります。受託ソフト開発における顧客要求事項は費用のみならず納期、品質についてもより厳格となっており、案件受注に対する情報サービス業界内の競争が激化しております。監視すべきプロジェクトを選定し、適切なタイミングで適切な指摘と対策を実施することで顧客の信頼を獲得し継続的な受注を実現し、安定的な事業推進に寄与できるものと考えております。

(5) 顧客RM（リレーションシップ・マネジメント）の向上

情報サービス業界内の競争が一層激化するなか、従来以上に継続的に顧客とのリレーションを実施することは、要求事項の迅速な把握、最適な提案の実施、高品質のシステム提供の実現において不可欠であります。顧客リレーション強化に向け、顧客重視をより鮮明にし、顧客満足度向上を目指し開発部門と営業部門が一体となった運営を推進してまいります。

(6) コンプライアンス、セキュリティ対応の徹底

個人情報保護やセキュリティの強化、内部統制の徹底につきましては、継続して各種基準、ルール、手順の見直し、改定を行いながら、最適な管理体制を確立してまいります。特にセキュリティに関してはISO27001の取得による、更なるセキュリティレベルの向上と顧客からの信頼向上を図り、社員及びパートナー技術者全員への教育とルールの徹底を継続してまいります。

5. 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

区 分	事 業 の 内 容
ソフトウェア開発	保険・証券・銀行など金融系ユーザ及び通信業向けを中心としたソフトウェア開発業務を行っております。
情報システムサービス等	ユーザのコンピュータの運用管理業務等を行っております。

6. 主要な営業所（平成30年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	東京都文京区小石川一丁目12番14号

7. 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
538名	3名増	39.0歳	13.7年

(注) 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、契約社員（22名）を含んでおります。

Ⅱ. 株式の状況（平成30年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 48,000,000株
2. 発行済株式の総数 12,132,266株（自己株式1,733,726株を除く）
3. 株主数 5,037名
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
東 邦 シ ス テ ム サ イ エ ン ス 従 業 員 持 株 会	1,273,162株	10.5%
有 限 会 社 福 田 商 事	1,000,000	8.2
株 式 会 社 光 通 信	666,000	5.5
渡 邊 一 彦	659,880	5.4
日 本 ユ ニ シ ス 株 式 会 社	585,000	4.8
篠 原 誠 司	463,540	3.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	282,600	2.3
株 式 会 社 野 村 総 合 研 究 所	245,400	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	238,400	2.0
富 士 通 エ フ ・ ア イ ・ ピ ー 株 式 会 社	234,000	1.9

（注）持株比率は発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

Ⅲ. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

IV. 会社役員 の 状況

1. 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	篠原 誠司	CEO
代表取締役社長	村上 宣夫	COO
代表取締役	高橋 誠	副社長執行役員管理本部管掌
取締役相談役	渡邊 一彦	
取締役	小坂 友康	専務執行役員営業開発本部長
取締役	小向 鋭一	
取締役	上嶋 裕和	
常勤監査役	鈴木 光一	
監査役	吉岡 哲郎	
監査役	武間 久男	

- (注) 1. 取締役小向鋭一氏及び上嶋裕和氏は、平成29年6月23日開催の第46回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 監査役武間久男氏は、平成29年6月23日開催の第46回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
3. 取締役小向鋭一氏及び上嶋裕和氏は、社外取締役であります。
4. 監査役吉岡哲郎氏及び武間久男氏は、社外監査役であります。
5. 取締役小向鋭一氏、上嶋裕和氏及び監査役吉岡哲郎氏、武間久男氏は、東京証券取引所が規定する独立役員であります。
6. 取締役戸國靖器氏及び箕田好文氏は、平成29年6月23日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
7. 監査役神戸泰氏は、平成29年6月23日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
8. 平成30年4月1日付で次のとおり地位の異動がありました。

異動後の地位	氏 名	異動前の地位
代表取締役社長	小坂 友康	取締役
取締役会長	篠原 誠司	代表取締役会長
取締役	高橋 誠	代表取締役
取締役相談役	村上 宣夫	代表取締役社長
取締役	渡邊 一彦	取締役相談役

2. 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (4名)	179,973千円 (7,200千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	17,200千円 (7,200千円)
合 計	13名	197,173千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月24日開催の第39回定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役分が年額20,000千円以内）と決議いただいております。（ただし、使用人分給与は含まない。）
2. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月24日開催の第28回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の額には当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額18,973千円（取締役5名分17,973千円、監査役1名分1,000千円）が含まれております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況等

該当事項はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	小 向 鋭 一	就任後開催の取締役会には、14回中14回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行っております。
社外取締役	上 嶋 裕 和	就任後開催の取締役会には、14回中13回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行っております。
社外監査役	吉 岡 哲 郎	当事業年度開催の取締役会には、19回中18回出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するため、適宜質問、助言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、23回中22回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	武 間 久 男	就任後開催の取締役会には、14回中14回出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するため、適宜質問、助言を行っております。また、就任後開催の監査役会には、16回中16回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

- (注) 1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は金融商品取引法上の監査に対する報酬等を含んでおります。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- (1) 監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- (2) 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社における業務の適正を確保するため、また財務報告の適正性を確保するため必要な体制の整備をしております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社（T S S）は、「T S S 基本理念」、「T S S 企業行動原則」からなる「T S S 企業行動基準」を定め、取締役及び使用人が法令・定款及び企業倫理を遵守した行動をとるための規範としております。

また、「公益通報者保護規程」を定め、内部通報制度として「T S S ヘルプライン」を設置・運営しております。

(2) 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は「文書保存規定」を定め、取締役の職務の執行に関わる情報を文書にて保存・管理しております。

文書の保存期間は、主管部署ごとに「文書保存一覧表」として明示されており、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等は永久保存、株主総会関係書類は10年保存とするなど、重要な書類は長期に保存・管理しております。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は「リスク管理規程」を定め、ビジネス上のリスクを識別し総合的にリスクをコントロールしております。また、内部統制委員会を設置し、コンプライアンス、財務報告に係る内部統制制度、リスク管理など全社レベルでの内部統制を行っております。

品質、情報セキュリティ、個人情報保護その他個別のリスクに対処するため専門の委員会を設け、リスクの把握及び対応を行っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定例開催しております。

また、経営と執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から執行役員制度を導入し、経営上の最高意思決定を行う者を取締役、各業務部門の執行責任者である者を執行役員としております。

(5) 監査役の補助使用人に関する事項及び監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役と協議の上、経理部又は総務部から監査役を補助すべき使用人を指名することとしております。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないこととしております。

(6) 取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制、その他監査役監査の実効性を確保するための体制

取締役及び使用人は当社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に適宜報告するものとしております。

なお、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来るものとしております。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に関わる重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとしております。

また、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、内部監査担当及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査業務の達成を図ることとしております。

(7) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないこととしております。

また、報告を行った者に対しては、公益通報者保護規程に準じて報告者の保護と秘密保持に最大限の配慮を行うこととしております。

(8) 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役の職務に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとしております。

また、監査役の職務の執行について生じる定常的な費用については、毎年予算化しております。

(9) 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法等の関係法令・会計基準等の定めに従い、経理規程等を整備し、必要な内部統制環境を構築しております。

また、財務報告において不正や誤謬の発生するリスクを管理し、予防及び牽制を効果的に機能させることで、正確な財務諸表を作成するとともに、財務報告の信頼性・適正性を確保することに努めてまいります。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度の、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンスに関する取組について

- ①当社は「T S S 企業行動基準」を社内のフロアに掲示し、業務遂行の礎にしておりますが、年1回全社員が出席する「進発会議」において、各種法改正への対応、労務・安全衛生関連、ハラスメント等に言及し、コンプライアンスの周知徹底を図りました。
- ②代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を年6回開催し、法令遵守の状況、内部通報制度（T S S ヘルプライン）の運用状況、財務報告に係る内部統制制度の運用状況についての報告を行いました。

(2) リスク管理体制について

当社は「リスク管理規程」に基づき、当社において発生しうるビジネス上のリスクを「ビジネスリスク・チェックリスト」により識別し、リスクの評価、リスクへの対応について、内部統制委員会に報告しました。また、個別のリスクに対応するため、品質管理委員会を年4回、セキュリティ委員会（情報セキュリティ・個人情報保護）を年4回開催いたしました。

(3) 取締役の職務の執行について

当事業年度は、定時取締役会11回、臨時取締役会8回の計19回の取締役会を実施しました。取締役会においては、法令・定款及び取締役会規程で定めた経営上の重要な事項について審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しました。

(4) 監査役の職務の執行について

- ①当事業年度は、定時監査役会13回、臨時監査役会10回の計23回の監査役会を実施しました。監査役会においては監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行状況、法令、定款等の遵守状況について監査しました。
- ②監査役は四半期決算毎に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、内部統制上又は経営上の重要事項についての意見交換を実施しました。
- ③監査役は、取締役会等に出席するとともに、年に2回代表取締役との意見交換を行いました。
- ④監査役は、内部監査担当から定期的に内部監査の結果報告を受ける等、相互連携を図りながら監査を実施しました。

(5) 内部監査の実施状況について

内部監査担当は、内部監査計画書に基づき、業務全般にわたる監査を実施し、代表取締役社長に報告しました。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,922,270	流 動 負 債	1,460,847
現金及び預金	6,821,111	買掛金	604,784
売掛金	1,862,639	未払金	70,832
仕掛品	26,610	未払費用	123,827
前払費用	69,795	未払法人税等	190,508
繰延税金資産	145,150	未払消費税等	45,600
その他の	2,546	賞与引当金	344,042
貸倒引当金	△5,584	受注損失引当金	14,120
固 定 資 産	930,145	その他の	67,131
有 形 固 定 資 産	30,514	固 定 負 債	1,963,678
建物	20,498	退職給付引当金	1,773,676
工具、器具及び備品	10,016	役員退職慰労引当金	190,002
無 形 固 定 資 産	10,281	負 債 合 計	3,424,525
ソフトウェア	10,093	純 資 産 の 部	
電話加入権	188	株 主 資 本	6,339,153
投 資 そ の 他 の 資 産	889,348	資本金	526,584
投資有価証券	206,390	資本剰余金	531,902
長期前払費用	918	資本準備金	531,902
繰延税金資産	570,560	利 益 剰 余 金	5,826,249
敷金	58,508	利益準備金	10,500
保険積立金	37,198	その他利益剰余金	5,815,749
その他の	21,421	繰越利益剰余金	5,815,749
貸倒引当金	△5,650	自 己 株 式	△545,581
		評価・換算差額等	88,736
		その他有価証券評価差額金	88,736
資 産 合 計	9,852,415	純 資 産 合 計	6,427,889
		負 債 純 資 産 合 計	9,852,415

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	11,988,459
売 上 原 価	9,933,403
売 上 総 利 益	2,055,055
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,159,014
営 業 利 益	896,041
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,581
そ の 他 営 業 外 収 益	4,280
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	19
固 定 資 産 除 却 損	67
経 常 利 益	903,816
特 別 損 失	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	1,200
税 引 前 当 期 純 利 益	902,616
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	335,313
法 人 税 等 調 整 額	△43,201
当 期 純 利 益	610,503

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4月1日)
(至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	526,584	531,902	531,902	10,500	5,447,890	5,458,390
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△242,645	△242,645
当 期 純 利 益					610,503	610,503
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	367,858	367,858
当 期 末 残 高	526,584	531,902	531,902	10,500	5,815,749	5,826,249

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△545,581	5,971,294	62,687	62,687	6,033,982
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△242,645			△242,645
当 期 純 利 益		610,503			610,503
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			26,048	26,048	26,048
事業年度中の変動額合計	-	367,858	26,048	26,048	393,907
当 期 末 残 高	△545,581	6,339,153	88,736	88,736	6,427,889

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒れの実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については完成基準を適用しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

90,040千円

Ⅲ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,865,992	—	—	13,865,992
合計	13,865,992	—	—	13,865,992
自己株式				
普通株式	1,733,726	—	—	1,733,726
合計	1,733,726	—	—	1,733,726

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	242,645	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成30年6月22日開催の第47回定時株主総会において議案として付議する予定であります。

決議予定	株式の 種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	242,645	20.00	平成30年3月31日	平成30年6月25日

IV. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。また、当社はポイント制を採用しており、計算の基礎に予想昇給率を組み入れておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,847,019千円
勤務費用	150,311千円
利息費用	17,804千円
数理計算上の差異の発生額	△5,756千円
退職給付の支払額	△86,915千円
退職給付債務の期末残高	1,922,462千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	1,922,462千円
未認識数理計算上の差異	△148,786千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,773,676千円

退職給付引当金	1,773,676千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,773,676千円

(3) 退職給付費用及びその他内訳項目の金額

勤務費用	150,311千円
利息費用	17,804千円
数理計算上の差異の費用処理額	21,832千円
確定給付制度に係る退職給付費用	189,948千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.0%
-----	------

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	542,744千円
賞与引当金	105,277千円
未払法定福利費	15,610千円
減価償却費	880千円
未払事業税	14,487千円
ゴルフ会員権	12,399千円
役員退職慰労引当金	58,140千円
その他	20,768千円
繰延税金資産小計	770,308千円
評価性引当額	△15,472千円
繰延税金資産合計	754,836千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△39,125千円
繰延税金負債合計	△39,125千円
繰延税金資産純額	715,711千円

(注) 繰延税金資産合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	145,150千円
固定資産－繰延税金資産	570,560千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については預金等に限定し、資金調達については自己資金で賄っております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては取引先別に期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが一ヶ月以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含まれておりません（注2を参照ください）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,821,111	6,821,111	—
(2) 売掛金	1,862,639	1,862,639	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	201,247	201,247	—
資産計	8,884,997	8,884,997	—
(4) 買掛金	604,784	604,784	—
負債計	604,784	604,784	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額5,143千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

Ⅶ. 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額
2. 1株当たり当期純利益

529円82銭

50円32銭

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

株式会社 東邦システムサイエンス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新 居 伸 浩^印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 澤 依 子^印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東邦システムサイエンスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

株式会社東邦システムサイエンス 監査役会

常勤監査役	鈴木	光一	Ⓧ
社外監査役	吉岡	哲郎	Ⓧ
社外監査役	武間	久男	Ⓧ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金20円
総額 金242,645,320円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月25日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	小坂友康 (昭和41年1月22日) 再任	平成元年4月 当社入社 平成19年4月 当社 IT推進部長 平成22年4月 当社 第五事業部長兼IT推進部長 平成23年4月 当社 執行役員第六事業部長兼ITソリューション三部長 平成27年4月 当社 常務執行役員第一統括事業部長 平成28年4月 当社 専務執行役員営業開発本部長 平成28年6月 当社 取締役 平成30年4月 当社 代表取締役社長執行役員（現任）	25,100株
		取締役候補者の選任理由 小坂友康氏は、営業開発本部長として営業部門・開発部門を統括し、強力なリーダーシップで当社の成長を牽引してまいりました。取締役として当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行してきた実績から、今後も当社を成長に導くことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する株式数 の
2	<p style="text-align: center;">むら かつ のぶ お 夫 村上 宣夫 (昭和28年3月4日)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>昭和50年4月 野村コンピュータシステム株式会社（現株式会社野村総合研究所）入社</p> <p>平成14年4月 株式会社野村総合研究所 執行役員金融システム事業本部長</p> <p>平成16年4月 NRIネットワークコミュニケーションズ株式会社 常務取締役</p> <p>平成18年4月 当社 執行役員営業開発本部副本部長</p> <p>平成19年4月 当社 常務執行役員</p> <p>平成20年6月 当社 取締役</p> <p>平成21年4月 当社 営業開発本部長</p> <p>平成21年4月 株式会社インステクノ 取締役</p> <p>平成22年4月 当社 専務執行役員</p> <p>平成23年4月 当社 代表取締役社長兼COO</p> <p>平成30年4月 当社 取締役相談役（現任）</p> <p>取締役候補者の選任理由 村上宣夫氏は、当社の代表取締役社長兼COOを務め、経営者としての豊富な経験と実績に加え、事業運営に対する高い見識と能力を有することから、今後もの確かな視点を経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	127,100株
3	<p style="text-align: center;">うす い ひろ し 至 薄井 啓至 (昭和39年8月18日)</p> <p style="text-align: center;">新任</p>	<p>昭和63年8月 日本代行商事株式会社入社</p> <p>平成4年1月 当社入社</p> <p>平成19年4月 当社 開発六部長</p> <p>平成23年4月 当社 第四事業部長</p> <p>平成24年4月 当社 執行役員第四事業部長</p> <p>平成26年4月 当社 執行役員第二統括事業部長兼第五事業部長</p> <p>平成27年4月 当社 常務執行役員第二統括事業部長兼第五事業部長</p> <p>平成29年4月 当社 常務執行役員営業開発本部副本部長兼第二事業部長</p> <p>平成30年4月 当社 常務執行役員営業開発本部長（現任）</p> <p>取締役候補者の選任理由 薄井啓至氏は、当社が主軸とする生保・損保に対する豊富な業務知識を有するとともに、多くの大規模プロジェクトを成功に導いてきたマネジメント実績を持ち、その手腕を経営に活かして当社を成長に導くことができると判断し、今回新たに取締役候補者といたしました。</p>	11,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式 数の
4	たなべ なお き 田邊直樹 (昭和37年9月5日) 新任	昭和61年4月 当社入社 平成22年4月 当社 総務部長 平成26年4月 当社 執行役員管理本部副本部長兼人事部長 平成28年4月 当社 執行役員管理本部部長兼人事部長 平成29年4月 当社 常務執行役員管理本部部長兼人事部長 平成30年4月 当社 常務執行役員管理本部部長 (現任) 取締役候補者の選任理由 田邊直樹氏は、長年にわたり人事・総務部を統括し、その豊富な経験から管理本部部長として当社の管理部門を牽引しており、当社の経営・管理全般にその能力を発揮できると判断し、今回新たに取締役候補者いたしました。	42,300株
5	わたなべ かず ひこ 渡邊一彦 (昭和19年5月4日) 再任	昭和42年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成8年4月 当社 顧問 平成8年6月 当社 代表取締役社長 平成11年10月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役社長 平成12年6月 同社 代表取締役会長 平成14年6月 当社 CEO 平成14年6月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役社長 平成18年4月 当社 代表取締役会長 平成18年4月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役会長 平成21年4月 株式会社インステクノ 取締役 平成23年4月 当社 取締役相談役 平成30年4月 当社 取締役 (現任) 取締役候補者の選任理由 渡邊一彦氏は、当社の代表取締役社長及び代表取締役会長を務める等、幅広い経験と高い見識に基づき、経営全般に関する助言を行っております。今後も実績に裏付けられた的確な視点を経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	659,880株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する株式数 の
6	<p>こむかい えい いち 小 向 鋭 一 (昭和26年2月13日)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>昭和48年4月 東洋オフィスメーション株式会社入社 平成6年6月 同社 取締役 平成6年6月 東洋ビジネスマシーン株式会社 取締役 平成12年6月 東洋オフィスメーション株式会社 常務取締役 平成17年12月 株式会社デップス 取締役 平成18年4月 東洋オフィスメーション株式会社 常務取締役兼常務執行役員 平成18年4月 アシスト株式会社 取締役 平成19年7月 株式会社ジェイ エスキューブ 常務取締役兼常務執行役員 平成26年5月 同社 常勤顧問 平成29年6月 当社 取締役 (現任)</p> <p>社外取締役候補者の選任理由 小向鋭一氏は、システムソリューション企業出身で業界事情にも明るく、企業経営に携わるなど幅広い経験と高い見識を有することから、当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行えるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>	800株
7	<p>うえ じま ひろ かず 上 嶋 裕 和 (昭和27年7月25日)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>昭和51年4月 富士通株式会社入社 平成16年4月 同社 公共ソリューション本部長 平成18年6月 同社 経営執行役員 平成20年6月 同社 経営執行役員常務 平成21年6月 同社 執行役員常務 平成25年5月 同社 執行役員専務 平成25年6月 同社 取締役執行役員専務 平成26年4月 同社 取締役 平成26年6月 同社 顧問 平成26年6月 株式会社富士通アドバンスエンジニアリング 代表取締役社長 平成27年6月 同社 代表取締役会長 平成28年4月 同社 取締役会長 平成29年4月 同社 顧問 平成29年6月 当社 取締役 (現任)</p> <p>社外取締役候補者の選任理由 上嶋裕和氏は、大手コンピュータメーカー出身で業界事情にも明るく、ソフトウェア開発分野にも精通し、企業経営者としての幅広い経験と高い見識を有することから、当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行えるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>	400株

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- 小向鋭一氏、上嶋裕和氏は、社外取締役候補者であります。
当社は、小向鋭一氏及び上嶋裕和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
- 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
小向鋭一氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
上嶋裕和氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役吉岡哲郎氏は任期満了となります。つきましては、監査体制の一層の強化を図るため1名増員し、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	たか はし まこと 高橋 誠 (昭和28年1月14日) 新任	昭和51年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成10年6月 ジー・イー・エジソンシステム株式会社 代表取締役社長 平成12年4月 当社 総務部長 平成12年6月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 監査役 平成13年6月 当社 取締役管理本部長 平成14年6月 当社 執行役員 平成19年4月 当社 常務執行役員 平成21年4月 株式会社インステクノ 監査役 平成23年4月 当社 専務執行役員 平成25年4月 当社 副社長執行役員 (現任) 平成26年4月 当社 代表取締役兼副社長執行役員管理本部長 平成28年4月 当社 代表取締役兼副社長執行役員管理本部管掌 平成30年4月 当社 取締役 (現任)	119,910株
監査役候補者の選任理由 高橋誠氏は、当社の代表取締役を務め、経営・管理全般に関する高い見識と能力で当社のガバナンス政策を担ってきた実績から、今後はその能力を生かして、当社の経営・管理全般の監視や助言を適切に行う事ができると判断し、監査役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する株式数 の
2	<p style="text-align: center;">た さき みのる 田 崎 稔 (昭和31年11月27日)</p> <p style="text-align: center;">[新任] [社外] [独立]</p>	<p>昭和54年4月 日本ユニバック株式会社（現日本ユニシス株式会社） 入社</p> <p>平成15年6月 同社 執行役員アウトソーシング事業部長</p> <p>平成15年10月 同社 執行役員ビジネスマネジメント本部長</p> <p>平成22年4月 同社 執行役員関西支社長・USOL関西株式会社代表取締役社長</p> <p>平成25年4月 同社 執行役員DXNビジネス推進部長</p> <p>平成29年4月 同社 顧問（現任）</p> <p>平成29年4月 大日本印刷株式会社 情報イノベーション事業部顧問（現任）</p> <p>社外監査役候補者の選任理由 田崎稔氏は、コンピュータメーカー出身で、業界事情にも明るく、ITソリューション部門の幅広い経験と高い見識を有することから、当社経営の妥当性、適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、社外監査役候補者いたしました。</p>	0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 田崎稔氏は、社外監査役候補者であります。
 なお、田崎稔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 退任取締役等に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、篠原誠司氏及び高橋誠氏は任期満了により取締役を退任されます。

渡邊一彦氏は、第2号議案の承認可決を条件に本総会終結後の取締役会において、非常勤の取締役に就任する予定であります。

篠原誠司氏及び高橋誠氏につきましては、両氏の在任中の労に報いるため、また、渡邊一彦氏につきましては、非常勤取締役就任前の在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

その具体的金額、贈呈時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役等の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
しの 篠 原 せい じ 司	平成10年 6 月 当社 取締役 平成16年 6 月 当社 代表取締役 平成18年 4 月 当社 代表取締役社長 平成23年 4 月 当社 代表取締役会長 平成30年 4 月 当社 取締役会長 現在に至る
たか はし 橋 まこと 誠	平成13年 6 月 当社 取締役 平成26年 4 月 当社 代表取締役 平成30年 4 月 当社 取締役 現在に至る
わた なべ 渡 ば か ず ひこ 彦	平成 8 年 4 月 当社 代表取締役社長 平成18年 4 月 当社 代表取締役会長 平成23年 4 月 当社 取締役相談役 平成30年 4 月 当社 取締役 現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内

会 場 東京都千代田区九段北四丁目 2 番 25 号
アルカディア市ヶ谷 (私学会館) 4 階 鳳凰の間
電 話 (03) 3261-9921 (代表)



交通のご案内

- ★JR 市ヶ谷駅から徒歩 2 分
- ★都営 新宿線 市ヶ谷駅 (A1 または A4) 出口から徒歩 2 分
- ★東京メトロ 有楽町線・南北線 市ヶ谷駅 (1 または A1) 出口から徒歩 2 分

○駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。

UD FONT
by MORISAWA

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。